

【学位論文要旨および審査要旨】

氏 名：吉 川 卓 郎
学 位 の 種 類：博士（国際関係学）
学位授与年月日：2004年 7 月 2 日
学位論文の題名：「政治的イスラーム運動
と国家 エジプトとヨ
ルダンのムスリム同胞団
運動の事例比較から」
審 査 委 員：小林 誠（主査）
安藤 次男
臼杵 陽（国立民族学博物館）

<論文内容の要旨>

本論文は、エジプトとヨルダンの「ムスリム同胞団運動」の政治的側面に限定した事例比較を行いながら、イスラームの名を用いた政治行動主義、いわゆる政治的イスラーム運動の「実践面における現実性」と「地域性と空間的限界」を論じたものである。目次構成は次の通りである。

- 序 章 「多様な政治的イスラームの一例としてのムスリム同胞団運動」
- 第 1 章 「政治的イスラーム運動を巡る議論とムスリム同胞団運動」
- 第 2 章 「エジプトのムスリム同胞団と議会」
- 第 3 章 「ヨルダンのムスリム同胞団と議会
1989年から2003年までの下院活動」
- 第 4 章 「イスラーム的解決策の行方 湾岸危機とエジプトのムスリム同胞団」
- 第 5 章 「政治的イスラームによる『国家』の選択 - 湾岸危機とヨルダンのムスリム同胞団」
- 終 章 「国境の中の政治的イスラーム」
- 参考文献・資料

エジプトとヨルダンのムスリム同胞団（両組織

とも同名のため、前者をEMB、後者をJMBとする）は、ともにアラブの代表的なイスラーム組織である。理念上、EMBはJMBの母体組織であり、両運動は古くから基本理念を広く共有してきた。だがそれらの運動展開に決定的な差をもたらしたのは、政治環境に起因した合法性の有無であった。エジプト歴代体制への脅威とみなされたEMBがインフォーマルな立場を強いられてきたのに対し、JMBはヨルダン王室を支えるフォーマルな勢力として国内に強い影響力を保ってきた。

以上の観点に基づき、本論文は第一にEMB・JMB運動の政治参加過程の比較による、政治領域における合法主義的なイスラーム運動の持つ現実性と柔軟性の論証を試みる。ここではEMBとJMBがイスラーム的理念を標榜しながら、それぞれの国内外の現実的問題に対し、プラグマティックに対応する過程が描かれる。

第二にめざすのは、政治的イスラームの持つ地域的多様性の論証である。ここではEMB・JMB両組織がおおのこの国家内の政治領域で展開する運動を比較し、それらの特性を明らかにするとともに、地域的拡張性の限界を考察する。これは、巨大で地域横断的な政治的イスラーム運動といった解釈への異議申し立てを意味する。

本論文は、主に次の五つの章から構成される。まず第1章では、事例研究の前置きとして政治的イスラームの概念・射程についての先行研究を整理する。社会科学の分野では依然として政治的イスラームを、イスラームの政治文化から捉えようとする傾向が見られるものの、昨今のレンティア国家論や比較政治学・比較社会学などからの研究蓄積によって、政治的イスラーム運動は多様な側面を持つ「近代的な反近代運動」として見直されつつある。以上の先行研究の整理を踏まえて、EMB・JMB運動の歴史と政治観・国家観を簡潔に記述する。

第2章以降は、事例研究である。第2章と第3章では、EMB・JMBの対議会活動を中心に「運動の実践性」を論じる。注目すべき点は、両組織が基盤強化のために議会活動に注力した結果、イ

スラーム組織としての理念と政治構造に沿った組織改革をめぐってジレンマに陥ったことであった。

第2章では、1984年から2003年にかけてEMBがインフォーマルな状態から、エジプト人民議会（下院）に参加していった過程について検証する。そこで確認されたのは、イスラームを体制基盤強化の道具とみなすムバーラク体制による「圧力と懐柔」の中、EMBが合法的基盤を得るために組織改革と政治的妥協を徐々に進めつつも、決定的な打開策を打ち出せずに足踏みする状況であった。

第3章では、自由な活動を許されたJMBが、1989年総選挙以降の民主化措置で活性化したヨルダン下院に参加する過程で組織改革を迫られた背景に迫る。JMBは1989年総選挙の結果、下院内最大勢力になり、湾岸危機の際には内閣入りも果たした。しかしJMBは政府の国内外政策（特に対イスラエル和平政策）への対応に苦しみ、政治参加をめぐる組織内部の対立も発生した。現状対応のためJMBは1992年に政治政党「イスラーム行動戦線（IAF）」を設立したが、組織内の保守派と改革派の軋轢はまだ解消されていない。

第4章と第5章では「地域性と空間的限界」を論点に、EMB・JMBそれぞれによる1990～1991年の湾岸危機の認識と対処行動を分析する。両者に共通していたのは、「地域性の強さ」、そして「イスラーム性の希薄さ」であった。

第4章では、EMB指導部の提唱した湾岸危機解決策の詳細を描く。湾岸危機に直面したEMBは主体的な行動を避け、国内イスラーム紙や野党紙での論説を通じた湾岸危機「論」を展開するに留まった。EMB指導部は湾岸危機を地域紛争として過小評価しつつ、二つの「イスラーム的解決策」を提示する。それは第一にパレスチナ問題への積極的関与、第二に地域民主化の促進であった。第一の解決策ではアラブ・イスラーム世界全体がシオニズムと西洋の「陰謀」に対抗する名目で速やかに湾岸地域での紛争を収め、最大の地域問題であるパレスチナ紛争解決に関与する必要性を説

いた。第二の解決策とは、世俗主義アラブ諸国（主にエジプト）の非民主的構造を批判し、湾岸危機のようなアラブ・イスラーム世界内部の歪みを是正するとして自由化・民主化促進を説いた。これらの議論に明らかなように、イスラーム的言説が用いられつつも、議論の核心においてイスラーム性は希薄であったと判断できる。

第5章ではJMBの湾岸危機への対応を扱う。ヨルダンの場合、紛争地域に囲まれた緩衝国家という状況とイラクとの友好関係が親イラク世論を形成し、それが湾岸危機下のヨルダン政府とJMBの態度や行動に大きく影響した。元来イラクに批判的であったJMBも国内世論に同調し、街頭や下院で親イラク・反多国籍軍運動を先導した。JMBはイスラーム的な大義名分を掲げつつも、実際には国内事情を最優先した運動を展開したと判断できる。

本論文の各論点に対する結論は、次の通りである。第一の論点「運動の実践における現実性」については、EMB・JMB両組織は組織力を生かした有力な政治的イスラーム運動として、おおむね穏健かつ状況対応的な路線を歩み、それなりに結果・実績を残した。しかし現在のEMB・JMB両組織は、組織の伝統的立場と政治領域における組織改革の両立という矛盾に直面し、政治勢力として伸び悩んでいる。そして現実に対応した組織改革という点では、EMBよりJMBが先行している。

第二の論点「政治的イスラームの地域性と空間的限界」については、少なくとも過去の事例の考察からは、EMB・JMB両組織ともに地域色の強さ、国際性の希薄さが確認された。EMB・JMBの影響力は国内が主流で、両組織の主張も国内社会に力点を置いたものであった。

EMB・JMB両組織は、今後も政治領域で一定の勢力を維持する可能性が高い。エジプトとヨルダン両国政府が国内の福祉政策を怠り、内外諸問題の解決に失敗する限り、EMB・JMBは失政を糾弾し、自らを政府とは違うオルタナティブとして正当化しうるからである。だが、そうした状況に留まる限り、両組織は有力な批判勢力以上にな

りえないともいえる。

<論文審査の結果の要旨>

本論文は、エジプトとヨルダンにおける政治的イスラームの比較研究を、政治活動の理解と地域性の限界の指摘という大きな二つの論点について行うものであり、国際関係学の中で重要な位置を占める比較政治についての論文である。その意義は以下のようにまとめられよう。

第一に、比較政治の理論的枠組みと地域研究の視点とを巧みに結合し、精緻でニュアンスに富んだ記述を行っている。まずイスラーム政治運動についての従来の研究方法を、政治文化論、レントニア経済論、近代主義アプローチの3つに代表させて整理し、それらを冷静に検討したうえで、近代主義アプローチを相対的に高く評価している。そして以上のサーベイを踏まえて、個別のイスラーム政治運動の具体的な実証研究に入るという構成である。比較政治学の方法には、政治学に限っても、このほかコーポラティズム、権威主義体制、資源動員、政治社会、軍政関係への注目などさまざまなものがある。だが、ことさらに前述の三者に注目したことには、それに続く論述の中でイスラーム政治研究の課題を明白に浮き立たせる効果を持った。また他方、無方法な記述的地域研究に陥る危険を事前に回避しつつ、理論に過度に依存して一般的な論述に陥ることなく、実証部分を実に堅実で丁寧な分析にまとめることとなった。

なお、中東地域の個別の政治運動を取り上げる際に、イスラーム的なコンテキストを重視せず、西欧諸国研究で用いられる比較政治の分析枠組みにもっぱら依拠することで研究を進めることも可能であった。現にそういった傾向の研究は存在するし、それらを引用もしている。だが、あえて困難に立ち向かってイスラーム的な行動様式を考慮して検討するという挑戦をあえて行ったことを評価すべきだろう。

第二に、国内外のイスラーム研究の大きな論調を把握したうえで、個々の政治運動の差異化、個別化を最大の動機として特定の政治運動に注目す

るという全体的な問題設定について触れたい。具体的には、パイプスやハンチントンに代表されるような「一元的・地域横断的なイスラーム運動という見方」をことさらに批判し、これに対抗するために、「一地域・一組織」としてのイスラーム政治運動を取り上げるという全体の立論のしかたである。歴史や地域のコンテクスト性を重視する視点を掲げたことは、比較政治研究における大きな貢献である。また、こうした論理建てはイスラーム研究の動向をやや一面的にとらえたように読めるかもしれないが、昨今、一元的イスラーム論の例であるいわゆるイスラーム脅威論が政治的にも学問的にも台頭する中で、これへの批判を行う学問的営為という意味があり、ここに高い意義を見いだすことができよう。

第三に、エジプトとヨルダンのムスリム同胞団の近似性と対照性を論証することによって、考察が立体的で説得的になった。エジプトのムスリム同胞団は非合法の立場にあり、同様のイデオロギーから出発しながら、合法的な立場から政権参加まで実現させたヨルダンのムスリム同胞団と比較対照させる価値は高い。こうした問題提起をなしたこと自体、鋭い洞察力を示している。ただ、ここでパレスチナ、シリアにおけるムスリム同胞団を捨象したこと、したがってパレスチナ問題が軽視されたことで、事実上結論に大きな留保がついたという批判は甘受しなくてはなるまい。さらにイスラーム「穏健派」だけを取り上げ、いわゆる「過激派」を取り上げなかったことで、議論の幅が狭まった感もある。しかしながら、エジプトとヨルダンを比較事例として取り上げる理由（イデオロギーの流れ、歴史的経過など）には一定の根拠もあるし、国際的なパレスチナ問題の展開よりも恒常的な内的政治体制に注目して分析するという視点を保ったことでむしろ論述の鋭利さが増したと言える。さらに、選挙活動、および湾岸戦争の認識と対応という異なる二つの論点についてそれぞれを比較したことで、実証が精緻になった。特に湾岸戦争に関わる考察では、丹念な資料分析によって先行研究を覆すような発見が導かれてお

り、研究成果として極めて高く評価できる。そもそもムスリム同胞団は政治運動としてよりも社会運動としての性格が強かったが、本論文はあえて政治面に注目して分析することで、ムスリム同胞団の新たな見方を提示しえたと考えられる。

第四に、全体的な論理性の高さ、実証の確かさを指摘しよう。全体的に文脈の乱れは少なく、借り物ではない独自の考察によって丁寧に文脈を立てていったことが読み取れる。また資料的な裏付けの点では、多量の日本語文献はもちろん、かなりの英語文献に加え、潤沢ではないがアラビア語文献を用いている。エジプトのムスリム同胞団の組織文書といった一次資料など、発掘の価値が高いものも含まれる。聞き取りや資料収集のための現地調査をたびたび行ったことが、考察に深みを持たせている。むろんアラビア語の資料操作については、語学能力の限界とアラビア語そのものが持つ特性ゆえに十分だとは言えないにしろ、その読み込みの丹念さに今後に向けた高い潜在力を見ることができる。

最後に、日本人によるイスラーム研究の抱える困難に立ち向かい、手堅い成果をあげたことが指摘できる。資料的制約、語学の障壁、研究制度の不十分さ、先行研究の限界といった点で、日本における（また日本人による）イスラーム研究は他の諸分野に比べて安易な入門が許される分野では決していない。この分野における貴重な貢献の第一歩と見なすことができる。

< 審査委員会の結論 >

審査委員会は3人による審査に加え、2004年5月21日には公開審査会を実施して、本人からの詳細な内容の報告を基にして、参加者からの忌憚のない意見の開陳や質疑、意見交換を行った。副査の一人からは、イスラーム研究としての構成の弱さについて厳しい指摘があったが、それを今後の研究の課題として積極的に受け止め、いっそうの展開を図る方途について示唆があった。その結果も踏まえて、審査委員会は、本論文が立命館大学学位規程第18条第2項に基づく博士(国際関係学)に値するとの結論に達した。

< 試験または学力確認の結果の要旨 >

申請者は2003年3月に国際関係学博士課程後期課程の必要単位を全て取得した。論文の内容と水準に加えて、公開審査会での報告、質疑応答においても申請者が論文内容に関して深い理解を有することが確認された。また、申請者は本論文の作成にあたって、現地調査とインタビューを行い、また英語とアラビア語の文献を利用するとともに本論文の要旨を英語で提出しており、外国語に関して十分な能力を有するものと判断する。さらに、同規程第25条第2項該当者であることから、筆記試験による学力確認を免除した。

審査委員会は、以上の諸点を総合的に判断して、審査論文に対し本学学位規程第18条第2項により、博士(国際関係学)の学位を授与することを適当と認める。